『地域政策研究』（高崎経済大学地域政策学会） 第 18 巻　第 4 号　2016年 3 月　171頁～ 194頁

〈研究ノート〉

〝郷里〟を彩る地域文化
――鍮絵や猫神様などの物語り――

千葉　貢

一、はじめに
――〝近代化百五十年の計は明治維新にあり〟

木曽路はすべて山のなかである。――とは、島崎藤村の長編小説『夜明け前』の書き出しである。物語は、幕末から明治に至る変革期のなかで、「神道日本」を生かすべく〝御一新〟に期待した藤村の実父・正樹をモデルに、波乱に富んだ生涯を描いた力作である。物語の舞台は、藤村の家郷である中山道の宿場町・木曽馬籠（旧、長野県木曽郡山口村。現在は、二〇〇五年二月十三日の合併により、岐阜県中津川市山口）であり、肉親を含めた周辺の人間関係や神社仏閣との関わりに加え、四季折々の自然模様などを、幕末の動乱から〝明治〟という〝御一新〟の時を迎え、〝近代日本〟への体制づくりに奔走したり、翻弄されたりする〝正樹〟の心情を混ぜ合わせながら描かれた一大長編物語である。

藤村の父・正樹は、尊皇攘夷が期待通りにならなかった、むしろ「脱亜入欧」一辺倒の施策に裏切られていく〝御一新〟に、失望から絶望に至り神経を痛め、やがて重症に陥ってしまう。だから、主人公の正樹ばかりではないけれども、〝御一新〟の期待と役割りを自覚し一身に背負いながら、明治政府が国是として掲げた「脱亜入欧」、「殖産興（工）業」、「富国強兵」の政策に邁進して来た〝近代化百五十年の計は明治維新にあり〟という責任や反省について問いかけたり、「近代化」の真意について再考や理解を求めたりと、過去を繙き未来に供したいのである。物語の舞台である〝木曽馬籠〟は、たとえ「山のなか」にあっても、行き交う中山道を通じて時代の動向や変遷、趨勢などがいち早く伝えられ、対応を迫られ翻弄されながらも、確かに息づいて来た宿場町である。多くの歴史的な遺産や文化財を今に残し、文化的な景観や面影を伝え、大勢の観光客を引きつけている。

一方、我が郷里は、中間山地と呼ばれる様相を呈し、水田の広がる米の単作地帯であり、典型的な山里の風景に彩られている。常に、時

の行政に左右され翻弄されながらも、百年ひと昔の如く農業一筋の暮らしを営む人々が多いものの、過疎化の一途を辿っている。その一因は、御多分に漏れず減反政策による休耕や不耕地の増加はもとより、米価の低迷や電気・ガス・石油が中心の燃料革命に伴い、人の介入を絶たれてしまった山林や里山の荒廃が進んでいる。それでも雑木林や杉林を支える腐葉土が、雨水や雪解け水を浄化し、地下水や伏流水、岩清水をつくり出し飲料水となり、水田や溜め池を満たし、小川のせせらぎとなっている。

我が郷里である奥州（みちのく）・岩手の春は遅い。けれども、〝国際化〟に託（かこつ）けた観念的な机上の、農閑期の〝冬〟に等しい農政からも、雪解けの早春が待たれる。いつの日からか少子高齢化に至らしめ、多くの限界集落（誰が名付けたのか、どっこい生きてるぞ！）を数えながら、〝持続可能な社会〟を目指し、成長戦略だという口実や、付加価値が高く国際競争力の強い〝農産物を〟と、まるで直ぐにでも出来そうな美辞麗句を掲げ、〝改革〟という名の短絡的な施策を繰り返す悪習から脱皮する時である。今まで以上に〝安全で安心な〟食品を生産し得る社会を構築すべく過渡期であり「夜明け前」なのである。「近代化」の真意に基づく再出発の時であり、新たな試みに挑むべく再生期なのである。明治維新以来の、欧米諸国に対する劣等感を覆い隠すような虚勢や性急な愚策に追われて来た、自虐的な葛藤や自己矛盾を超越し、新たな第一歩――〝地域政策の御一新〟という「国家百年の計」を志向すべく機会が来たのである。これまでの〝脱亜入欧〟〝殖産興（工）業〟〝富国強兵〟に固執したり、翻訳と移植に拘泥したり、その拡散こそが進歩や発展だとして来た作為が限界を超え、黙認と惰性を貪（むさぼ）り歪（ゆが）みを看過するばかりで、多発する弊害の払拭に躍起となり、後始末に追われるという〝想定外〟にして悲惨な状況を見逃すわけにはいかない。そこで国政をはじめ、各自治体が陥っている財政赤字のツケを払拭し悪化を阻止したり、社会悪を改善したりするためにも、まさに改革の機は熟し、救済の手を差しのべる時が来たと言えよう。

温故知新――新たな道を生き抜くために、過ぎし日を顧みることがどうして未来を考察する妨げになろう。むしろ適切な道を勤しむためにも躊躇したり怠ったりしてはならない。大事は、ここに至って「第三次近代化の時代」（第一次は幕末から明治維新以降にかけて、第二次は昭和の敗戦以降、今日にかけて）と称する「国家百年の計」に等しい試行を始めなければならない。これまでも度重なる是正や改革、手直し等の、場当たり的な小手先だけの善後策によって、法律の不備や制度の歪みを発見したり批難されたり、むしろ多発したり拡大したりして、現実の社会や生活との不適応や格差を生み出し、或いは乖離などを余儀なくされて来た。そこで「第三次近代化の時代」を構築すべく試案の提唱に努めたい。そのためにも過ぎし日々を思いだし顧みることから始めよう。その手がかりとして次のような〝唱歌〟を思いだしていただきたい。

1
園の小百合　撫子　垣根の千草／今日は汝を眺むる　最終の日なり／思えば涙　膝をひたす　さらば故郷
＊さらば故郷　さらば故郷　故郷さらば
＊さらば故郷　さらば故郷　故郷さらば（＊は2、3でも繰り返し）

2
土筆摘みし　岡辺よ　社の森よ／小鮒釣りし小川よ　柳の土手よ／別るる我を　憐れと見よ　さらば故郷
＊繰り返し

3
此処に立ちて　さらばと　別れを告げん／山の陰の故郷　静かに眠れ／夕日は落ちて　たそがれたり　さらば故郷
＊繰り返し（「故郷を離るる歌」(注1)）

1
更けゆく秋の夜　旅の空の／わびしき思いに　ひとり悩む
恋しやふるさと　懐かし父母／夢路にたどるは　故郷の家路
更けゆく秋の夜　旅の空の／わびしき思いに　ひとり悩む

2
窓うつ嵐に　夢もやぶれ／はるけき彼方に　こころ迷う
恋しやふるさと　懐かし父母／思いに浮かぶは　杜の木ずえ
窓うつ嵐に　夢もやぶれ／はるけき彼方に　こころ迷う（「旅愁」(注2)）

1
幾年ふるさと　来てみれば／咲く花鳴く鳥　そよぐ風
門辺の小川の　ささやきも／なれにし昔に　変わらねど
荒れたる我が家に　住む人絶えてなし

2
昔を語るか　そよぐ風／昔をうつすか　澄める水
朝夕かたみに　手をとりて／遊びし友人　今いずこ
さびしき故郷や　さびしき我が家や（「故郷の廃家」(注3)）

如何であろうか。私は生まれ育った〝故郷〟にて、居ながらにして訳もなく歌っていた。授業歌（学年こそ忘れたが、授業を通じて教えられ覚えた歌、という意味）を三曲（三種類）並べてみた。どの歌（曲）を何学年にて教えられ、覚えたのか忘れてしまったのだが、歌そのものは歌詞を見ながら口ずさむことが出来る。それにしても、なぜ幼い私たちに、しかも繰り返し「さらば故郷」とそそのかし、けしかけたのであろう。やがて、数年後なのであろうか、「恋しやふるさと懐かし父母」と慕いながらも、「夢もやぶれ」てどこへ行こうかと「迷う」様子が歌われている。そして、「幾年ふるさと来てみれば」「荒れたる我が家に住む人絶えてなし」という。これは今日に至らしめる予兆で

あり予定だったのであろうか。だから、このような〝文部省唱歌〟などが、過疎化を助長し、廃屋の増加を促すための啓蒙だったのではないかと思わずにいられない。これは「国定」、或いは「文部（科）省検定済」だという「教科書」を用いて学校教育を実施して来た〝明治維新〟以来の国策であり、教育方針だったのではなかろうか。従って、過去を含む今日の諸問題の噴出多発は、「近代化百五十年」の必然であり成果であると言っては、言い過ぎであろうか。それにしても〝不都合な事実〟を含む諸問題を生み出す、諸悪の根源を払拭するためにも、「近代化」の真意を理解することが、今や遅しとばかりに急務なのではなかろうか。

振り返れば、教育の効果なのだろうか、私も時世時節に従い、「土筆（つくし）摘みし岡辺よ　社（やしろ）の森よ／小鮒釣りし小川よ　柳の土手よ／別るる我を憐れと見よ　さらば故郷（ふるさと）」と、四十数年前の三月末の早朝、最寄りの国鉄・東北本線（現、ＪＲ東日本）ＨＡ駅から、上りの準急〝陸中〟だったか、同じく〝八甲田〟だったか、しかも何号だったか忘れてしまったのだが、両手に荷物を抱えて乗り込み、終着駅の〝上野〟を目指して七時間余りも揺られて〝上京〟した我が身と重なり忘れられないのである。やがて「お待たせ致しました。間もなく十八番線には青森始発（または、盛岡始発）の準急○○何号が到着致します。お出迎えの方は白線の内側まで下がってお待ち下さい。上野～、上野～、終点です。大変長らくの御乗車お疲れ様でした。」などというアナウンスが忘れられない。冬季には「お出迎えの方、大変長らくお待たせ致しました。間もなく十八番線には青森始発（または盛岡始発）の準急（あるいは急行）△△何号が、途中積雪のため約一時間三十分遅れで到着致します。」などというアナウンスを聞くこともあった。いずれにしても「上野～、上野～、間もなく十八番線には・・・」と聞き覚えたのだったが、その〝十八番線〟はいつの間にか無くなり通路になった。近くを通るたびに「ふるさとの訛りなつかし／停車場の人混みのなかに／そを聴きに行く」（石川啄木の歌集『一握の砂』）とともに、上京した当初の我が身が「ホームの時計を」[注4]見つめるまでもなく浮かんで来る。

だから、私はその日以来の「お上（のぼ）りさん」であり田舎者である。四季折々の風景のなかに佇む「柿の木坂の家」[注5]を思い出す。そして、思わず「更けゆく秋の夜　旅の空の／わびしき思いに　ひとり悩む／恋しや故郷（ふるさと）　懐かし父母／夢路にたどるは　故郷（ふるさと）の家路」という歌詞を口ずさみたくなる思いに、今も猶変わりはない。これは「秋の夜」に限らず、折りにつけて「夢路をたどり」、その年によっては〝帰省ラッシュ〟という人混みのなかを、逸（はや）る気持ちを抑えながら「故郷の家路」へと急ぐ「下り」列車に乗り込むのだった。

やがて辿り着いた家郷の様子を眺め、「幾年ふるさと来てみれば／咲く花鳴く鳥　そよぐ風　門辺の小川のささやきも／なれにし昔に変わらねど」という懐かしさを覚え、「昔を語る　そよぐ風／昔をうつすか　澄める水／朝夕かたみに　手をとりて／遊びし友人　今いずこ」などという感慨を抱きながら生家の〝敷居〟を跨ぐ。すでに「懐

かし父母」は亡いけれども、幸いにして長兄やその家族が住んでいるので、「あれたる我が家に　住む人絶えてなく」ではない。それでも囲炉裏や竈のあった母屋は改築されたり、馬や牛を飼っていた納屋は物置場になったり、物置小屋や木小屋、鶏小屋は取り壊されてなくなったり、味噌蔵は地震で崩れて取り払われたり、否応なしに変わってしまった現状を見るたびに、「さびしき故郷や」という心情を隠し得ない。これは私の身体感覚や身体尺に伴う手前勝手な感傷であり、一人よがりの懐古趣味に他ならない、という要因や理由を承知している。すでに家郷を離れて四十数年もの歳月が経ち、世の中の移り変わりを目の当たりにして来たのだから、家郷に限らず自らも「親の恩／歯が抜けてから／噛みしめる」のとおりで、忘れずとも変わらざるを得ないのだろう。〝年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず〟[注6]をしての必然であり、今さら驚きはしない。と思いしや、驚きはあった。

驚き――それは在学中、町内に十校あった小学校が七校になり、七校あった中学校が南北の二校に統合され、その〝北中学校〟を卒業したのだが、今や一校だけになったというではないか。小・中学校のいずれの校舎も斬新な外観や構造に加え、立派な様相を呈している。それでいて在校生の人数は減少の一途を辿っているという。かつての「町立」から平成十七年（二〇〇五）九月二十日の合併によって「市立」となった。かつては田圃沿いの道を春泥や砂埃り、窪み、砂利などのために難儀しながら通ったものの、今や同じ道筋ながら補助金をもとに、田圃を潰して片側一車線に、やはり片側に一メートル余りの歩道をつけて舗装されたり、見通しが良くなったり自動車が頻繁に通るようになったという。それでいて立派な歩道にも関わらず利用する人を見かけないともいう。〝近くて遠いは田舎道〟と揶揄されて来たのだが、それは徒歩を当然としていた実情の皮肉でもあろう。今や、各家の門口まで舗装され、自動車で出入りする〝便利〟な社会となった。そこで〝遠くて近いは田舎道〟と改めなければならないだろう。だから小・中学校の統廃合と、片側一車線に、一メートル余りの歩道付きの舗装された田舎道を、勢いよく行き来する色々な車種は見かけるけれども、朝夕学校へ通う子どもたちの姿はもとより、日中も歩道を行き交う人の姿をほとんど見かけないという。

我が郷里の生活基盤も〝近代的〟になった。少なくなった学校の校舎が立派に新築され、片側一車線に加え、幅一メートル余りの歩道付きの舗装道路に改修され、各家々の戸口から戸口まで、庭先から庭先までと自動車で出入り可能なほど「便利」な田舎へと進歩した。だから都会の人々に勝るとも劣らないほど、各種のモノを消費したり所持したり出来るほど豊かな生活を享受し、モノによる格差は解消され、むしろ平等に見えるようになった。それにしても、なぜ小・中学校の統廃合に至るまで少子高齢化を黙認したり放置したりしながら、〝自動車〟にとって都合のいい設備づくりや整備ばかりが優先され、補助金のために人の通らない歩道付きの舗装道路を造って来たのであろうか、などと帰省するたびに疑問視せざるを得ないのである。近隣の跡取り息子は、減反政策による耕作地の削減（不耕地の増加）を強いら

れ、米価の引き渡し価格の低下に見切りをつけ、一家をあげて（農地は貸し出しのうえ）都会へと転居して数年になるという。これは我が郷里の一例にとどまらない現象であろう。だから「あれたる我が家に住む人絶えてなく」という歌詞のとおり「廃家」（廃屋とも）の数は全国的に増加していることであろう。この要因は、いずれも「脱亜入欧」「殖産興（工）業」「富国強兵」を国是として掲げ、欧米の文物の移植や迎合、追従などに躍起となって性急な余り、短絡的にして未熟な「近代化」政策の犠牲であると言いたい。「近代化」の真意を問わなかったツケに加え、誤解に基づく政策や教育が、今日に至るまでの犠牲や悲劇を生み出して来たのである。人は生まれる時や場所を選べないのだから、悲劇に思いを馳せ、犠牲者に哀悼の真を捧げたい。

この犠牲は今日に噴出したものではない。すでに三百万人以上とも言われている戦死者を数え、戦地にての病死、餓死、捕虜になっての病死、餓死、凍死等に加え、国の内外での戦災による被災死、負傷、自死、あるいは学徒出陣、さらには後方支援だという軍需工場や交通機関での勤労奉仕、従軍看護などに加え、その他を列挙すれば言葉の意味合いからしても悲惨であり、犠牲者や被害（災）者の数は夥しいであろう。その敗戦時から今日に至るまで、戦争による犠牲者は無くなったもののダムやトンネル、ビル、発電所、空港、道路、橋などの建設に伴い、住民を相手に「強制執行」「強制移転」、今も絶えない企業を発生源とする「公害」「薬害」、そして記憶に新しい〝原発事故〟によって余儀なくされている「避難生活」などなど、民主主義を謳いながら施される〝国政〟による〝犠牲者〟を思い浮かべずにいられない。だからこそ「近代化」の真意を問い、これまでの功罪両面について検証すべく機会を求めたいのである。今日は「経済的に豊かになった」「便利な世の中になった」「働き方の多様化」「一億総活躍社会」などという虚勢にかまけ、「歴史は犠牲者によってつくられる」「近代化は犠牲者によって成り立っている」などと自嘲的、かつ自虐的にして居直り気味に言うべきではないだろう。

もう進歩発展、豊かな生活、持続可能な社会、成長戦略、科学的な見識、客観的な説明などという偽善的にしてお為ごかしと言うべき「近代的な作為」の欺瞞は見抜かれたのである。幻想のための〝戦略〟や〝作為〟によって、何千年もの長い間継承して来た農林漁業が、破壊の窮地に追いやられている。農林漁業は、生命の存続に不可欠な生業であり、歴史的にして文化的な職業である。その最も古くて新しい職業の伝統や生態、風俗習慣を嫌悪するためなのか、科学的な思考を強いたり、合理的な判断を求めたりしながら、専業従事者の減少を招き、後継者不足を促している。さらには、熟練した〝技〟が必要な各分野の後継者不足も否めない。事業の縮小、衰退の一途を辿っているのは、どうしたことであろう。今さらながら、〝少子高齢化〟という人知に及ばない、未曾有の窮地に陥り、様々な分野で「持続不可能」な事態を危惧されるのは、どうしたことであろうか。

確かに科学の進歩は目覚ましく、多種多様なモノを生み出し、高品質、高性能、多機能に加え、安くて軽くて小さくて（軽小短薄）など

と謳われているのだが、それでも絶対的な自然環境や人間自らが生み出した進歩的なモノの機能に縛られ、解放されないという自己矛盾を抱えている。つまり、進歩的で便利なモノの所有や携帯、使用によって、自分が進歩しているのだという錯覚に陥り、あるいは〝成長戦略〟を享受しているのだという思い込みなどを肥大させるばかりで、自らが科学的に思考し、合理的に判断するという習慣を失い、他律的な情報に依存するという模倣が展開されているだけなのである。こうした行動が、欧米に追いつけ、追い越せと躍起になり、欧米の文物の移植や所持に勤しんできた「近代化」の実情であり「百五十年」の成果である、と言っては妥当を欠くであろうか。特に昭和二十年の敗戦以降に施して来た、「自由、平等、博愛」の民主主義に加え、経済的な復興を掲げた「第二次近代化」に伴う精神的な影響が強い、と指摘できるのではなかろうか。つまり、「近代的な自我の確立」[注7]を目指して来たはずなのに、「みんなと同じモノを持って平等だ」という浅はかな平等観念に囚われ、自滅を来すのではなかろうか。なぜならば、モノの機能に依存し、巧みな操作に追われるあまりに〝思考放棄〟を促し、機能に拘束される〝不自由人間〟、手放せず使い続ける〝モノ化人間〟、あるいは自己中心的な〝無個性人間〟の大量化にして大衆化を懸念するのだが、どうだろうか。いずれも私だけの杞憂であればよいのだがと、願っている。

それでも、今や多くのモノに依存し、その機能に縛られながら生きざるを得なくなったので、予測し難い人間の行動や、想定外の事件・事故が発生するのも無理からぬのである。だから益々の防犯や防止、抑止、保持、保護、保全などのための適切な対策や施策、活動、連携、連帯などに加え、事後処理のための対応策や方策、応急などに関する規制や法律、条例などが、これまで以上に多くのことが必要になって来たのである。私たちは、そうした行政や施策、法律などの作成にも追われたり参加したり、あるいは時間に拘束されたり、場所を限定されたり、いつでもどこでも監視されたりしながら生き抜かざるを得なくなったということである。だから常に政治に関心を抱き、何事でも行政に問い合わせ、行政に頼らざるを得なくなった。それだけに、人は行政に関することや、所持しているモノだけではなく、関わり合うコトが多くなり、モノの管理に追われ操作に神経を使いながら、多忙な日々を過ごさざるを得ないということである。何もかも行政に依存し拘束されれば、〝御一新〟以来の「近代化」擬きの推進に貢献し寄与するものの、地域の人々によって継承されて来た風俗習慣や伝統が途絶えたり衰退したりするであろう。いずれも消えてしまう運命なのであろうか。

地域の風俗習慣や民俗芸能、伝統行事などは、行政や補助金によって維持継承して来たのではない。これらは等しく地域の地力によって培われて来た文化遺産であり、底力の具現である。延いては日本の独自性であり国力でもある。従って、これらの破壊や形骸化、ましてや断絶や喪失は、地域社会が育んで来た規律や規範、信頼、慈悲、謙譲、挨拶、言葉づかいなどを包んだ教養の衰退、或いは人間性の卑俗化を

来たし、国民の無秩序化に及び、無責任・無関心・無気力（以上、三無主義という。[注8]）などの拡大に至る。そこで阻止するための試みを始めなければならないということである。我が郷里の地域社会に息づいて来た各種の文化遺産に関心を寄せ、その存在や伝統について、願わくは継承を望みながら説明を施したい。私は自らの記憶を頼りに、郷里の世界遺産ではないけれども〝地域の文化遺産〟の紹介に努め、地域社会が秘めているつながりの尊厳や、効用について強調したい。間もなく「近代化百五十年」の反省に基づき、新たな百年への最初の一歩を期待し、万感の思いを道づれに、旅立ちの日を迎えたいのである。

二　〝鏝絵〟のある町
――気仙左官の技と心意気

鏝絵――〝コテェー〟と気合いとともに打ち込み、そして、一本！という判定の伴う、全国で〝盛ん〟な剣道に関する〝技と心意気〟の話しではない。鏝絵は文字通り、鏝を用いて絵を描いたり彫像を刻んだりすることである。或いは、鏝を用いて描かれた絵や彫像の総称である。だから、その担い手は、竹刀を用いる剣士や、その道の達人ではなく〝左官〟と呼ばれる職人であり、鏝使いの名手たちである。いずれの人も鍛錬された技（わざ）の持ち主であり、巧みな技（わざ）の使い手である。けれども、左官は自ら〝コテェー〟とは言わずに、まさに鏝を用いて漆喰のうえに漆喰を塗りつけたり重ねたりしながら、縁起ものの絵を描いたり精細な彫像を刻んだりする。その絵や彫像によっては、多種多様な色彩を施し、巧みなうえに鮮やかさを引きだす心意気を兼ね備えての結晶である。それは見事という他はない（写真2－1～2－5を参照のこと。いずれの写真も筆者撮影）。

鏝絵――御存知であろうか。これから写真を添えて説明を加えれば、呼び水となって記憶を甦らせたり見覚えがあったりと、承知している人もおられるだろう。私は、自らの見聞や記憶に、思い入れを込め、ものの書の請け売りを加えながら、我が郷里――岩手県一関市花泉町（旧、西磐井郡花泉町。二〇〇五年九月二十日、一関市、及び東磐井郡下の大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村とともに合併し一関市となった。さらには、二〇一一年九月二十六日に、一関市と東磐井郡藤沢町が合併し、やはり一関市となり、現在に至っている）に点在し、地域文化の典型的な遺産と思われる〝鏝絵〟の紹介に努めたい。

〝鏝絵〟の所在地は、岩手県の最南端に広がる〝一関市花泉町〟（旧、西磐井郡花泉町）である（略図参照のこと）。その東側には陸路を経て〝三陸海岸〟へと続き、「波濤千里洋々と」[注9]という歌詞の通りの太平洋が広がり、別称〝リアス式海岸〟が南北に延びている。この沿岸の一部で、岩手県と宮城県に跨がる地域をして〝気仙地方〟と呼ばれる一帯がある。漁港を中心に人が集まり、家並みが続き、街が広がっているものの、やはり漁村に変わりはない。平成二十三年の〝3・

11の東日本大震災〟では、津波による目を覆うばかりの被害を受けた。今は、ひたすら復興や再建の途上である。一日でも早く昔ながらの賑わいを取り戻して欲しいと祈らずにはいられない。

漁業もまた農業と同じように、魚の種類によって漁期という繁忙期があり、或いは漁閑期がある。その漁閑期を利用して、内陸地方にあたる我が郷里を含む地域――岩手県南から宮城県北にかけての一帯へ大工として、或いは左官として、依頼された出稼ぎ先に滞在し、家屋の新築や改築、修繕などに精励して来たのである。これらの〝職人〟のなかには〝半農半漁〟の人もいれば、その道一筋の〝専業〟の人もいたということである。いずれの〝職人〟も、家づくりにしろ壁塗りにしろ、確かな技（わざ）と信頼の賜として〝気仙大工〟、或いは〝気仙左官〟という称号や敬称に等しい総称、且つ代名詞を授けられ、今日に及ぶ有名を馳せ、実績を重ねている。その実力や実態を証左するかのように、気仙大工が手がけたという家屋はもとより、その家屋の



略図　〝郷里〟は岩手県最南端の町（岩手県一関市花泉町）

戸袋や土蔵などに描いたり刻んだり、その当時盛んに作られたという〝鏝絵〟が、今に伝えられ、残っている。そこで私は、その〝気仙左官〟の実績にして遺産に等しい〝鏝絵〟について紹介したいというのが本章の趣意である。因みに我が生家も〝気仙大工〟の普請にて、母の嫁入り（昭和六〈一九三一〉年）を前にして、何とか間に合わせようとしたものの、「一部が間に合わなかった」と父が話し、母は「まだ粗壁（あらかべ）があった」と、何かの機会に話したことを覚えている。以来、八十数年もの歳月を数えるが、瓦からトタン屋根に葺き替えられ、囲炉裏や竈に替わる台所の改築に合わせ、風呂場の併設などを施したものの、「柱のきずは／おととしの／五月五日の」[注10]どころか、「ガラス窓のいたずら書き」とともに五十年以上も前のまま残っているのだが・・・、



写真２－１　上の屋根の廂に鶴、下の扉の間に亀がそれぞれ描かれている（花泉町涌津にて）

それでは今日でも見られる〝鏝絵〟について紹介したい。

まず始めに、〝鏝絵〟に関する説明が必要であろう。その一部は、前述した通りにて「漆喰（しっくい）を塗った上に鏝で風景や肖像などを描き出した絵。作者としては伊豆長八が有名。」（『新村出編　広辞苑　第四版』岩波書店。九四六頁）であるという。その「伊豆長八」とは、本名「入江長八」と称し、「文化12年（１８１５）に静岡県賀茂郡松崎町に生まれる。長八は、それまでの伝統に忠実なだけの左官職人と異なり、土と鏝を使い、新しい美の世界を究めようとした。／固定化した技法と、閉鎖的な職人機構から脱皮しようとした彼は、新しい技術の可能性を追求し、それまで見られなかった、漆喰のアク止めにニカワを使う、日本画の技術の応用・導入により、壁や立体物に自由な色の世界を産み出した。／鏝絵は、左官の本業と美術のギリギリの境界に位置する。『泥工』として最高域に達した長八の仕事は、明治という自由な時代を得て開花し、やがて民衆の間に広まった。／長八の生まれ育った松崎の町には、『伊豆の長八美術館』をはじめ、『長八記念館』『旧岩科学校』などに多数の長八作品が残され、展示されている。鏝絵の旅の手始めとして、是非一度、訪ねてみたい町だ。」（『消えゆく左官職人の技　鏝絵（こてえ）』小学館、二十五頁。写真・文　藤田洋三。猶、引用文のなかの／は、原文に於ける改行を示す）という説明を補いたい。さらには、村山道宣編『土の絵師　伊豆長八の世界』木蓮社（二〇〇二年十一月六日初版第一刷発行）を紹介しておきたい。同書には各執筆者（八名他）が「伊豆の長八」だけではなく、鏝絵の歴史や各地の鏝絵などを、多くの写真とともに紹介しているので、興味関心のある方には、是非一読をお薦めしたい。



写真２－２　大屋根の廂に鶴、その下の扉の取っ手に蝙蝠、その右手に獅子、入り口の頭上に「寿福有用心」の文字が、それぞれ彫られたり描かれたりしている（花泉町油島にて）

次は、鏝絵の素材である「漆喰」や、絵筆や彫刻刀代わりの道具である「鏝」について説明したい。「漆喰」とは、「（石灰」の唐音という）わが国独特の塗壁材料。消石灰にふのり・苦汁（にがり）などを加え、これに糸屑・粘土・セメントなどを配合して練ったもの。広義には、石膏・石灰・セメントなどをそのまま、または砂などをまぜて作ったモルタル漆喰をもいう。白土（しらつち）。漆喰天井。」（『広辞苑』一一四七～一一四八頁）とのことにて、「ふのり」とは「布海苔・海蘿」と書き、「①海産の紅藻類の一属。マフノリ・フクロフノリなどの総称。

干満線間の岩石に付着して繁殖。長さ一〇センチメートル内外。管状で、生長すると中空となり、不規則に分岐し、枝の基部にくびれがある。紅紫色で、表面は粘滑光沢がある。②フクロフノリを板状に干し固めたもの。煮て糊（のり）に用いる。鹿角菜（ろっかくさい）。〈季・夏〉。」（『広辞苑』二二六三頁）という説明に教えられた。続いて「鏝」についても確認しておきたい。

同じく『広辞苑』には、「①泥・漆喰（しっくい）などを塗る用具。金篦（かなべら）。『ーで塗る』②はんだ付けなどに用いる種々のやきごて。③整髪用アイロン。④アイロン。『ーをかける』など。」（『広辞苑』九四五頁）という説明からして、本章の「鏝」は①に該当するだろう。これらの意味を改めてまとめれば、漆喰という素材に、鏝を用いて絵を描いたり彫像を刻んだりする。すなわち「鏝絵は、漆喰の壁に鏝で漆喰を塗り上げ、レリーフを描くように浮き彫り模様を描く左官の技術である。静岡県松崎に生まれた江戸末期の天才左官・入江長八（いりえちょうはち）、通称『伊豆の長八』によって作られたのが起源だと言われている。長八に始まった鏝絵は、明治に入り、その弟子たちや多くの左官たちの手によって全国に広まっていった。



写真２－３　大屋根の廂に㊍（屋号、堀越の㊍と思われる）が見え、入り口の上の屋根に一対の獅子が彫られている（花泉町油島にて）

しかし、その鏝絵も建築様式の変化により、いまや白壁と共に姿を消そうとしている。漆喰は、呼吸しながら固まっていく。今の新建材とは違い、塗ってから乾くまでに時間も手間もかかる。心にゆとりがないと、その出来栄えを楽しむのは難しい。鏝の使い方を人に盗まれないように筵（むしろ）を巡らせ、のぞかれないようにして仕事をした、かつての左官の親方たち。大壁を鏝の跡ひとつ残さずに塗り上げた左官の心意気。

何年もかかる白壁の仕事を依頼する旦那衆も消えた今、私たちに出来ることは、そんな昔の人々のゆとりと心意気を生みだした鏝絵に素直に驚き、感動するだけかもしれない。」と、『消えゆく左官職人の技　鏝絵』（小学館。四頁）の著者（写真も）・藤田洋三が、目次のあとの巻頭にて述べている。私も、郷里に点在する〝鏝絵〟を見上げるたびに、永年の風雪や雨、日射しに晒され、幾たびかの地震や雷などに脅かされ、傷つき耐えながら、御披露目した当初の面影を残し、精細にして華麗な勇姿や、素朴な描写にして力強い造形のまま今に伝えられており、「素直に驚き、感動するだけ」のこと再三にとどまらない。

〝鏝絵〟を施すためには、戸袋や廂（ひさし）、外壁などに塗り、白壁づくりなどに用いる「漆喰」が不可欠である。そこで「壁は、仏教寺院と共に登場した古い歴史を持ち、左官職人の経験の積み重ねによって現在の水準に達したものである。」（藤田洋三、前出同書。六十二頁の下段）という。そして、その壁は、「青竹、藁縄（わらなわ）で作る下地の小舞、赤土、苆（すさ）、貝灰、海藻ノリ、油。日本人の知恵と職人の技。土蔵は、海と農業に繋がる自然の建築。」（藤田洋三、前出同書。六十二頁の上段。写真の解説文）という説明にも「驚き」を隠し得ない。

私の知識と力量では、この紙面にて「白壁のできるまで」について、言葉による説明はもとより写真を加えての図解も出来ないので、藤田洋三（写真・文）『消えゆく左官職人の技　鏝絵』（小学館。定価、本体一四六〇円＋税）の閲覧をお願いしたい。また、白壁の土蔵を見かけたら、廂（ひさし）の下（もと）に描かれていることが多い「屋号」（家紋とは意味の上でも異なる）や、或いは屋根、扉、戸口、土台などの何処かに描かれ、刻まれているかも知れない「鏝絵」の有無などを探索してはどうだろう。そして、歴史や風格を刻み続けて来た白壁の土蔵に秘められている、複雑多岐に亘る作業の工程や左官職人の技（わざ）と心意気などについて、想像を加えて観照して欲しいと願わずにいられない。

白壁や鏝絵は、「漆喰」によって作られる。その出来栄えは、「漆喰」の出来不出来にも左右されるほどの大切な原料であり、素材である。だから、重ねて言えば「漆喰は、石灰（いしばい）や貝灰（カキ灰）を、油や苆（すさ）という食物繊維を混入して臼で搗いて作る。この漆喰は、壁に塗った時に割れにくく剥がれにくい特性を持つので、まず、木と竹と藁で組んで、自然素材の骨組み（小舞）に赤土を打ち付けて下地とし、充分に乾燥させた後に上から鏝で漆喰を塗って白壁を作る。」（藤田洋三、前出同書。六十二頁の下段）ということである。その白壁はもとより、漆喰の塗られた場所違いの壁や屋根、廂（ひさし）、戸袋、扉、戸口などに施された十二支や伝説上の動物たちが、いずれも厄除けや厄払い、魔除け、或いは招福を願い、場所や用途に合わせて縁起を担ぎ、縁起ものなどを、依頼主の意向にも配慮しながら、左官職人の心意気と技（わざ）を加えて結晶させたのが〝鏝絵〟なのである。その〝鏝



写真２－４　上の小屋根には一対の鯱が、入り口の屋根には一対の獅子が、それぞれ彫られている（花泉町永井にて）

絵〟が我が郷里にも各種点在し、その典型的な実態を目の当たりにして真骨頂を味わうことが出来る。是非、実物を観照していただきたい（いずれも個人の住宅地内にある〝土蔵〟などにて見られる。勿論、家人の許可が必要である）。

そこで、我が郷里にて描かれたり刻まれたりして、今日まで残っている〝鏝絵〟の作り手について説明を加えてみたい。――その作り手こそが、まさに「気仙左官」と総称される職人たちだったのである。「気仙左官」は、「気仙大工」と同じ境遇からの、同じ出自である。その心意気や、勝れた匠の技（わざ）の保持や駆使、継承も同様であったという。その点についても藤田洋三は、「岩手県陸前高田、いわゆる気仙（けせん）郡は、かつて大工・左官の名工を多数輩出した所である。

この陸前高田は、海岸に面した土地で、たびたび冷害に遭い、米の収穫量も少なく、古い時代から資本のいらない職人の道を選ぶ者が多かった地域である。この背景には、明治時代に一揆まで起こした徴兵制度逃れの影響もあろう。／伊達侯の藩政時代より続けられた出稼ぎは明治になっても続き、気仙左官は岩手県南部の産米地に出かけた。気仙左官の名工、吉田春治や、その後輩の金野清一は、岩手県西磐井郡花泉（現、一関市花泉町。筆者注）で活躍した。／東北人らしい粘り強さと、伊達者で知られる仙台の影響を受けた、卓抜した造形で知られている。」（前出同書、九十八頁の下段。／印も同じ。）という説明に助けられた。我が郷里に〝鏝絵〟が点在する理由や要因とともに、その作り手についても偲ぶことが出来るのだから有り難い。すでに家人から「気仙大工」や「気仙左官」の存在について聞いていたので驚かないが、実名を教えられたので個別に伺って見たくなった。だから、各家々に施された各種の〝鏝絵〟の作り手は、「吉田春治」や「金野清一」ではなく異なるとしても、「気仙左官」と称する職人の手によって描かれ、刻まれたものに違いない。

たとえば、「気仙左官」の名工と称讃された吉田春治は、雪に閉ざされがちな冬場には、春を待ちながら室内で〝鏝絵〟を刻んだという（写真2－5を参照のこと）。或いはまた、写真の〝鏝絵〟は、吉田春治が十年の歳月をかけて、日露戦争の終結した翌年（明治三十九年〈一九〇六〉）に完成させたという〝唐獅子〟の彫像であり、桑の木と稲藁で形作られ、それに漆喰を塗り込めながら仕上



写真２－５　大屋根の棟飾りに㊎（当家の名字、千葉の㊎か）、廂に家紋（真向き月に星）、小屋根に一対の獅子が、それぞれ描かれ、彫られている（花泉町老松にて）

げられたものだという。見事に刻まれた一対の〝唐獅子〟に目を奪われがちだが、海鼠壁に（なまこかべ）に加え、廂（ひさし）の下（もと）にも扉の取っ手などにも、波頭や家紋（月に星の九曜）と思われる〝鐔絵〟の装飾が施されているということにも気づくだろう。いずれも「気仙左官」と呼ばれた職人の心意気を込めた技（わざ）の結実であり、伏流水のように伝えられて来た伝統の具現であろう、という他はない。だから、せめてもの名工と言われた吉田春治や、その後輩にあたる金野清一の、それぞれの生涯や、我が郷里にまで及んだ〝鐔絵〟の経路などについても、いずれ確かめてみたいという思いを抱いている。後日を期して果たしたい。

こうして、〝鐔絵〟という我が郷里の地域文化は、依頼主の意向や信頼に応えるべくして叶えられた、「気仙左官」の技（わざ）と心意気の融合であり結実である。それはまた醸成された珠玉にして洒脱な結晶であると言えよう。どこかの〝鐔絵〟を見つめるほどに、ただただ「素直に驚き、感動するだけ」以外に印象の表しようがない。改めて先人たちの遺徳を偲び、数々の業績を目の当たりにすれば、感嘆の声を抑えることが出来ないだろう。人との出会いに限らない、素敵な出会いは人生の冥利に尽きるだろう。そうした出会いから離れがたい〝相逢（そうふ）〟が生まれるのである。

それにしても我が人生を省みるたびに、この拙さを恥じ入るばかりである。残り少ない人生をして、郷里に点在する〝鐔絵〟を探訪し、立ち止まっては〝コテェー〟と眺めながら、竹刀どころか杖を頼りに気合いを入れたいと思っているのだが、果たしてどうだろう。我が人生もまた〝落葉帰根〟――「桐一葉、落ちて天下の秋を知る」（『淮南子』の原文は「見一葉落、而知歳之将暮、睹瓶中之冰、而知天下之寒、以近論遠。」である。）に至り、いよいよ自由にならない我が身を承知しながら、山里をめぐる木立ちのなかの細道を、落ち葉を踏みしめる足音と共に歩いて行くだろう。落ち葉は自らを育み、季節の移ろいを受け入れながら、来たるべくその日に若葉を着けて甦る。だから晩秋は冬の始まりにして、やがて来る春を待たせている――。

三　祀（まつ）られた〝猫神様（ねこがみさま）〟のお守り（かいこさま）に

〝へぇー　猫神様（ねこがみさま）とは何てぇこったい？　犬神憑（いぬがみつ）きでもあるまいし。猫が神様に祀られる何てぇ、一体どんな顔面（つら）した神様だい〟〝お前（みやー）、猫の顔面（つら）を知らねぇーのかい〟〝知ってるよ。そんじゃあー　家（うち）のタマ（飼い猫の名前）も神様になれるのかい？〟〝何でもよ　鼠を獲（と）らなきゃあーなれないとさ〟〝そりゃあ　たいへんだな〟〝それにしてもへんだな、隣のミケ（三毛か。猫の名前）が神様になったってよ〟〝ミケかい！　いやあーまさか？〟〝そりゃあー　猫舌三寸、猫なで声で頼んだのさ、いや違う。舌先三寸、猫っ被（かぶ）りの猫騙（だま）しよ〟〝そりゃあー　神様も人がいいからねぇー〟〝神様は人かい？　それにしても猫が

神様なら、御賽銭は小判だけなのかい〟〝なぜだい？　そんなことはなかんべよ〟〝そうかい、だって「猫に小判」って言うじゃないか〟〝そりゃあー　人間が猫を小馬鹿にしてつくった喩えだよ。猫神様だって小判がいいに決まってるさ〟〝でも小判がないときにゃあ　どうしたらいいんだよ〟〝そうだなあ、そんときゃあ有り金全部、大判（大盤）振る舞いしたらいいのさ〟などという、落語の枕話（枕言葉、前置き）になりそうな主題なのだが、実例に基づいて説明したい。その内容は、生業に関する真摯な取り組みであり、地域の暮らしと共に継承されて来た営みである。この地域とは我が郷里であり、〝お蚕様〟にまつわる民俗的な話題である。今は亡き人々の遺徳を偲び、〝心の遺産〟に等しい事象についての紹介である。これは確かに過去のことなのだが、過去を経て現在に至ったのだから、未来を考察する参考資料になるであろう。我が命を育み支えられている、先人たちに感謝を込めて綴りたい。

〝猫神様〟――これは文字通り、「猫」を神様としてお社を建ててお祀りしていた（過去形にしたのは、養蚕業の衰退に伴い、いつの間にか猫神様にお参りする人がいなくなったから）ということである。〝猫神様〟の創建は「大正九年四月十八日」のことと推定される（写真3－1を参照のこと。その拓本が写真3－2である。猶、写真3－7の〝献幕式〟以外は筆者が撮影したものであり、2枚の拓本も筆者が手掛けたものである）。その当時は、郷里を含む各地域の、多くの家々で養蚕業が盛んに営まれていたということである。だから、創建の契機や目的は、〝お蚕様〟の順調な生育を期待し、出来上がりのよい、即ち品質のよい繭の生産と確かな収入を願う農民の思いに促され、結集した象徴的な建物であり社である。



写真3－1　参道を登る途中、左手にある「羽養山蚕養神社」などと刻んだ碑



写真3－2　写真3－1の拓本

具体的には、繭のもととなる蚕種が成長して蛹（さなぎ）になり、糸を吐き出し繭をつくる。その蛹（さなぎ）を狙って食い荒らす〝鼠の駆除〟〝鼠の退治〟〝鼠除け〟を目的に、猫の習性や猫の資質、猫の能力などを利用したり、期待したりして〝神様〟に祀ったというのが実情なのである。つまり、〝鼠除（よ）け〟にして〝蛹（さなぎ）〟の守り神として「猫」を祀り上げたのである。ただし、我が郷里の〝猫神様〟とは別称であり、通称である。正式な名称は、「羽養山蚕養神社（はようさんさんようじんじゃ）」である。この神社を創建した人と時は、この土地の持ち主でもあった「岩淵正三郎（いわぶちしょうざぶろう）」であり、「大正九年四月十八日」と刻まれている（写真3－1を参照のこと）。以来、地元の人々はもとより、〝猫神様〟の御威光に導かれるかのように、遠方からも熱心な参拝者が訪れるようになり絶えなかったという。

〝猫神様〟の境内は、地域に知られた鎮守の森であり、近隣の子どもたちの遊び場でもあった。それほど広いわけではない境内には、桜や紅葉（もみじ）、栗、櫟（くぬぎ）などの落葉広葉樹をはじめ、杉や松などの針葉常緑樹などに混じって、青木や椿、馬酔木などの低木常緑樹なども自生し、季節の移ろいに加わり彩りを醸し出していた。若葉青葉の茂る新緑の季節だけではなく、「竹の秋」があり紅葉の秋もあった。それぞれの花を眺め実を拾い、落ち葉を集めに踏み込み、足もとに気を注ぎ、足音に耳を傾けながら歩き回った。まだ寒い日の続くなかでも、春の訪れを告げるかのように山桜や辛夷の花が咲きだし、やがて、待ちかねていたかのように、桜（染井吉野か）の花見を楽しむ。それはまた、田植えを前に控えた繁忙期とも重なり、農作業の目安としても眺められていた。そこで〝田植え桜〟という異名を聞いたことがある。いつ、誰が命名し、いつから呼ばれ始めたのか不明なのだが、確かに記憶している。それは地元の人々の知恵と教養の具現であり、地域社会の象徴である。いずれも暮らしとの関わりによって創出された営為であり、業績である。これは前章にて紹介した〝鰻絵〟と同様にて、〝猫神様〟も我が郷里の〝文化遺産〟である、いや、あったということを知らしめたい。



写真３－３　“猫神様”の拝殿（猫の絵が刻まれ、猫の絵馬も見える）

私は、「京の庭園、奈良の仏像」という言い伝えを承知している。この比喩は、説明するまでもなく定説なのだが、庭園を見るためなら京都が、仏像を見るためなら他ならぬ奈良が、それぞれ最適だという

地域の特性を、対照的に謳ったものである。確かに、その通りであろう。これはまた観光を促し、大衆に訴える宣伝文句（キャッチフレーズ、キャッチコピー）であり、集客のための枕言葉にして総称でもある。この他にも「花は桜木、人は武士」にして、「男は度胸、女は愛嬌」（いずれも時代錯誤なのだが、御寛恕を）と言われ、「花は橘、唄は茶きり節」「鶴は千年、亀は万年」「花は根に、鳥は故巣（ふるす）に」に加え、「海に千年、山に千年」「蛍二十日に蝉三日」「蛍の光り窓の雪」などという対比の工夫と印象づけ、語呂合わせという面白さ、身近な慣用表現が知られており、話しの引き合いに用いられる。その内容について吟味すれば、必ずしも対比するものではないのだが、比喩や慣用句、格言として、或いは装飾の意味合いをもつ組み合わせもあり、印象深い。だから、



写真３－４　拝殿のなかに掲げられた扁額と猫の絵。「齋藤實敬書」の扁額が見られる

枕言葉や総称としての可否、対比の妥当性、内容の是非や真偽などについて、検討や吟味してみる必要があろう。

それでも、いつから誰が言い始め、使い始めたのか不明であろうが、それぞれ用い続けられて今日に至り、すっかり定着した観を呈している。だから、共感を呼び理解されているのであろう。調子に乗って類似した総称を掲げれば、「江戸は八百八町、大坂は八百八橋」「京の着倒れ、大阪の喰い倒れ」などという歴史的な特徴を、真（まこと）しやかに伝えられている。いずれも興味深いことなのだが、真意のほどはどうなのであろうか。それはまた、「火のない所に煙は立たぬ」という諺ではないけれども、いつの日からか、誰からともなく「口の端に上る」まに、「口から出れば世間」の通りに広がり、否定され淘汰されることもなく、多くの人々に黙認され今日に伝えられて来たのであろう。従って、用いられている言葉の意味や表現、伝達、理解などが機能し、息づいているということである。そこで、我が郷里の総称（キャッチフレーズ）を考えてみた。「下手の考え休むに似たり」なのだが、確かに、地理的には「北は平泉（ひらいずみ）、南は花泉（はないずみ）」である。なるほど模倣の域を出ないであろうし、知名度や周知度なども大いに異なり、笑止千万な話にして文字通り失笑や顰蹙（ひんしゅく）を買うだけであろうが、我が郷里に点在する〝土蔵〟、その〝土蔵〟に刻まれた〝鏝絵（こてえ）〟（詳細は前章を参照のこと）に託（かこつ）け、手前味噌の誹（そし）りを怖れずに「北は平泉の金色堂、南は花泉の鏝絵」、或いは「北は平泉の毛越寺、南は花泉の猫神様」という枕言葉にして総称は、どうであろうか。「そりゃあー何だ　平泉

は知ってるが、花泉？　知らねぇーよ」という返事か、やっぱりなあー。そうだべなあー。

これは〝鏝絵〟に込められた技（わざ）と心意気、〝猫神様〟を創建された人情、奉納された〝猫の絵馬〟、いずれも家内安全、無病息災、生業（農業や養蚕業）の無難や豊穣などの祈願を、具体的に造形化したり所作を伴ったり、心象を反映したものである。〝鏝絵〟は、装飾や美観、実益なども兼ねた守り神である。〝猫神様〟は、身近な「猫」を神様に祀り上げるほど、養蚕に賭ける地元の人々の切実な思いをもの語り、桑の手入れを怠らず、蚕の飼育に勤しみ繭の収穫に寄せる期待も大きく、猫の手〟も借りたいほど必死だったのであろう。

〝猫神様〟は、養蚕の振興を願い、養蚕農家の拠り所として、その土地の持ち主が自発的に、大きな拝殿の後ろに続く、本殿と称する小さな社（やしろ）を建て、一般道から上（のぼ）る参道や境内を整備し、鳥居や手水舎、狛犬、燈籠、鈴なども配備され、いくつかの碑なども設置された。本殿は、文字通り「猫」を御神体として祀り（見たことはないが）、拝殿のなかには「蚕養神社」と記された扁額が納められていた。拝殿（写真3－3、拝殿のなかに掲げられた扁額は写真3－4）を中心とした境内への参道は、片側一車線の町道（現在は合併により市道）から石段を上（のぼ）っていく先に庭があり、さらに数段上（あが）った正面に鎮座している。私は子どもの頃、この庭をはじめ、境内のあちらこちらで、或いは拝殿の濡れ縁や縁の下などにて、隣り近所の幼なじみと遊んでいたのだから懐かしい。

そこで、数年前の帰省の折、久しぶりに境内に上って歩いてみた。――やはり、もう小さな本殿はもとより、拝殿と称していた建物も雨ざらしのまま朽ちかけていた。ただ、社（やしろ）の左手の奥に据えられていた、石造りの「猫」（写真3－5）、或いは境内の何ヶ所かに設置されていた碑、そして鎮守の森をなす大小種々の樹木が、過ぎし日の面影をとどめていた。春の日に見上げた山桜の木も、夏の日射しを浴びながら緑陰をつくっていた欅も、秋の夕暮れに眺めた紅葉（もみじ）も、それほど大きくなったとは思われなかったのだが、それぞれ変わりなく同じ場所に立ちつくしていた。ただ、走り回った庭だけは、雑草に覆われたまま人を寄せつけないためか、いよいよ狭く見えた。「あゝこれが、後の日に気づく〝身体尺〟なのか」と感慨を強くしたのだった。



写真３－５　拝殿に向かって左手にある、石づくりの猫。その背後に馬酔木、左手の幹が山桜

〝猫神様〟の創建は、「大正九年四月十八日」とのことであり、「地主別當　奉納者　岩淵正三郎」である（前に掲げた写真3－1。その拓本が写真3－2）。この碑は、本殿や拝殿への参道を上る途上、左手にある。現、当主の岩淵正喜（しょうき）さん（昭和二十七年生まれ）の祖父に当たる方だと伺っている。通称、〝猫神様〟にて、正式名称は「羽養山蚕養神社」であることを証している。だからか、参道の右側に続く家々の屋号なのであろうか、別称なのであろうか、今でも「羽養」を加えて〝下羽養（したは）の○○さん〟と呼び、その隣りを〝羽養の△△さん〟と呼んでいる。或いは、同じ家なのだが〝庄屋の○○さん〟〝別家（べっか）（分家）の△△さん〟とも呼んでいる。勿論、いずれも住所や地名ではない。

〝羽養〟という名称は、文字通り〝蚕の羽を養う〟とのことだから「養蚕」、かつ「蚕養」と同義語であろう。誰が命名したのか不明なのだが、おそらく「地主別當　奉納者」にして〝蚕養神社〟の創建者「岩淵正三郎」自身だったのではなかろうか。なぜならば、屋号か別称かの〝羽養〟〝下羽養（したは）〟という呼び方を承知しているが、同じ家をそれぞれ〝別家（べっか）（分家）〟と呼び、〝庄屋〟と呼んでいる。私の亡き父（明治四十年生まれ）も〝別家（べっか）（分家）の○○さん〟に、〝庄屋の△△さん〟と使い分けていた。それは「羽養山蚕養神社」、通称〝猫神様〟が、「大正九年四月十八日」に創建される以前から〝別家（分家）〟と〝庄屋〟が存在していたからであろう。加えて「大正九年四月十八日」の創建以降、いつの間にか〝下羽養〟〝羽養〟と呼ばれ、或いは呼ぶようになったものの、それ以前を知る年代によって使い分けられて来たのであろう。私は、ずっと後の年代なので〝下羽養に行って来っから〟と家人に伝え、「羽養の○○ちゃん」「下羽養の△△ちゃん」と呼びかけて遊んでいた。その幼なじみには、勿論のこと、創建者である「岩淵正三郎」の孫に当たる、正喜（しょうき）さんも含まれている。但し、長く養蚕から遠ざかって来たのだから、神社の管理を手放したような状況も無理からぬのである。つまり、養蚕業の衰退とともに参拝に訪れる人がなくなり、旧暦の五月十八日（太陽暦の平成二十七年は七月三日）の祭礼の日だけでもと、地元の人々が参拝を続けて来たとのことだが、それもいつの間にか途絶えてしまったという。だから、小さな本殿の前に構えている拝殿とともに雨ざらしのまま手入れをすることもなく歳月を重ね、朽ち果てようとしており、まるで解体を待っているかのように満身創痍のまま堪（こら）えていた。

そして今年（平成二十七年）の八月末に帰省した折、「果たしてどうか」と立ち寄って見たのだが、案の定、すでに解体のうえ除去されていた。以来、数年を経たものの何種類かの碑や石造りの「猫」などはそのままであった。その碑の一つが、松の根元にして馬酔木と並んで建っていた。それには「奉献蚕養神社詩」との銘があり、

励農養蚕是国基　古来上下研磨滋
護業富国神猫徳　霊験赫々羽養祠

大正十三年　大石沢　三浦亀五郎

と刻まれていた（原文はいずれも正字体にて）。「大石沢（おおいしざわ）」とは、やや離れているものの同じ校区内に広がる地名であり、住居表示に用いられている「字名」でもある。その地には親戚や何人もの同級生がおり、何度となく行き来している。また、拝殿の右手に、やや大きな碑が、高く盛り上げた礎の基に据えられ、一層高く見える碑もあった。その碑には「昭憲皇太后御歌」という銘のもとに、次のような和歌が刻まれていた（写真３－６は、その拓本である）。

賤のめかかふ　このまゆのいたつきも
　国の錦を織りいたすらん
　　正三位勲三等男爵　杉溪言長　謹書

詠み人の「昭憲皇太后」とは、明治天皇の「皇后」であり、後には、時の今上天皇（大正天皇）の生母「皇太后」である。この和歌を「謹書」したという「杉溪言長」は、「慶応元年五月十三日（新暦一八六五年六月六日）生～昭和十九（一九九四）年十月三十日歿。伯爵の山科言縄の三男。名は言長、深柳堂などと号した。三歳の時、興福寺に入って出家したが、四歳の時に還俗し、五歳の時から杉溪と名のった。二十歳の時に男爵を授けられ、二十六歳の時から貴族院議員となり、三十余年就任した。[注11]」と教えられた。ただ、なぜに「杉溪言長」なる人の「謹書」が、我が郷里にまで及び刻まれたのか不思議でならないのだが、解明に至ってない。他のことも含め後日を期したい。

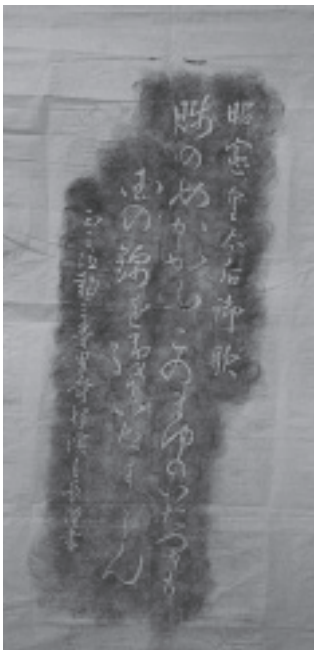


写真３－６　照憲皇太后の和歌（拓本）

「昭憲皇太后」の和歌については、当時の国政や世相を反映し、自らも〝養蚕〟に関わったと伝えられている。つまり、明治政府が掲げた「近代化」の実現のために脱亜入欧、殖産興（工）業、富国強兵のもと、欧米諸国に追いつけ追い越せという、激動する社会のなかで「皇后」、或いは「皇太后」としての立場や、理念を貫いた人として事績を残し評価されている。尽力された一例は、女子教育の振興や普及、福祉事業の育成であり、加えて養蚕の奨励や振興であった、ということが知られている。今日でも皇居に於いて養蚕を営み続け、皇后陛下が〝給桑〟を行っている様子が伝えられ、報じられている。これは「昭憲皇后」が始めた習慣であり伝統だという。その後の「昭憲皇太后」が詠んだという和歌を理解すべく、私なりに挑んでみた。「（皇太后自らが謙遜し、或いは自重して）私めが抱えている、この繭から糸を採る手間はかかるけれども、我が国の誇りとなる厚くて美しいもの（織物）になるだろう。」という意訳に至ったのだが、どうだろう。

冒頭の「賤のめかかふ」を「私めが」と解したのだが、或いは「貧弱で襤褸切れのような、この繭の引き出す糸が、やがて我が国が誇る立派なものを織るだろう。」などと、またしても勝手に意訳してみた。いずれにしても「昭憲皇太后」は、時の政府が掲げた「殖産興（工）業」の大義を賢察され、養蚕に思いを寄せ、振興を願っていたということをもの語り、熱意の証左であろう。その熱意は、また明治六年（一八七三）の「富岡製糸場への行啓」にも表れており、その他の活躍（前述した通り）をして、『昭憲皇太后からたどる近代』（ぺりかん社）の著者・小平美香氏は、その著書の終わりに次のような一文を加えている。印象深いので引用した（一八一頁）。

「開化と復古」「伝統と革新」とを調和させ、女性たちと共に学び、近代国家を支えた新しい時代の「婦人女鑑」を体現した昭憲皇太后は、この「国華」に象徴される近代初の皇后といえるだろう。

という結論である。その著書を一読してあれこれと教えられた。読後感からして、私も「明治神宮」に合祀されていても不思議なことではない、という思いを強くした。

養蚕業は、近代国家の建設を推進し、支える礎とばかりに振興が図られた。その奔流なのであろうか、我が郷里にも波及し、地元の奇特な人によって「羽養山蚕養神社」（通称・猫神様）が創建され、昭憲皇太后の和歌に宿る言霊の御利益に期待し、養蚕振興の願いを込めて刻んだのであろう碑を、拝殿の傍らに添えたという格別な配慮を理解するに至った。だから、創建者の心意気は勿論のこと、創建者の意図に賛同し協力したであろう近隣の人々をはじめ、地域社会を支えて来た先人たちの配慮や行動について称讃しないではいられない。それだけ養蚕の振興を願っていたという証しであり、共同体の所産である。だから蚕の天敵である「鼠退治」「鼠除け」に、「猫」の力を借りてまで繭の生産に勤しむ、素朴な知恵と同じように、「昭憲皇太后」の威光や心情を凝結させた和歌に宿る〝言霊〟にも縋り、合わせて睨みつけるのだから、さすがの鼠も畏れ（怖れも）をなして自粛、自制、自省、自戒、自得させるまで追い込み（？）辞退に至らしめ、或いは〝猫いらず〟の効果や抑止力を期待したのであろ



写真３－７　〝献幕式〟に参加した近隣の人々

う。

時は移ろい、〝猫神様〟は養蚕振興の「鼠退治」「鼠除け」だけではなく、〝武運長久〟を祈願するという大役までも担い、その御利益を期待されるようになった（写真3－7）。それは「献幕式」と称する席上に近隣の人々が参加し、祝福したり激励したり、やはり〝武運長久〟を祈ったのであろう。そこには「地主別當　奉納者」である「岩淵正三郎」が、中列の中央に烏帽子を着け笏（しゃく・こつ）を持ち、狩衣（かりぎぬ）装束に身を包んで立っている。さらには、右に見える「武運長久祈願」の看板の横に、左手をきちんと添え、直立不動の面持ちで立っている人が「岩淵正三郎」の長男・祐一氏である。その祐一氏の長男が現在の当主で、幼なじみの正喜（しょうき）さん（昭和二十七年生まれ）である。そして、後列左から三人目（笏を持つ右手の後ろ）に、私の祖父（千葉虎之助）が立っている。写真を見つめていると、あの人の祖父ではないか、あの人の祖母ではないかなどと、その面影が偲ばれ身近に感じられてならない（写真の表紙に、昭和拾四年拾月拾八日と墨書されている）。

いずれの人々も近隣や地元にて知り合い関わり合い、同じ生業を営みながら助け合い、冠婚葬祭や風俗習慣を含む文化伝統の維持継承に努め、次世代を経て今日に至らしめたのである。もうその名を忘れ面影も薄れてしまったのだが、いずれの人々も我が幼なじみの祖父や祖母であり、父母である。その一人とていなければ幼なじみに会うことは叶えられなかったのである。だから、幼かった日々を振り返るたびに、〝猫神様〟の境内が分教場であり、春夏秋冬にわたって遊んだことが私の〝学習時間〟であり〝勉強時間〟でもあった。青空教場にとどまらず幼なじみの家の土間や座敷、或いは〝隠居〟[注12]も教室であった。そのうえ〝検定済〟の教科書はなかったし、教材は豊富にあり、あれこれ購入する必要もなかった。授業は多様であり教師も多芸多才であった。普段は集団指導であったが、たまには本校の行き帰りに数人だけの路上教授もあった。いつも道草を食いながら通ったが、空腹を満たすことは出来なかった。そのためでもなかったが、たまには知り合いの家の柿や林檎、梨、棗（なつめ）、胡頽子（ぐみ）、巴旦杏（はたんきょう。郷里では、ばたんきょ）、桑の実などに加え、山の栗や通草（あけび）、薔薇苺（ばらいちご）、胡桃（くるみ）などを見つけては失敬した。春は花咲く季節なので眺めるだけで楽しかったが、秋は実りの季節なので道草だけではなく、野山のなかの実を食べた。それは体験学習であり教育実習でもあった。

〝竹の秋〟ではないけれども、若葉の芽生える新緑から青葉へと移ろう日々には、何とも清々（すがすが）しい風が吹き、〝山笑う〟かのように木々の匂いが漂っていた。それがフィトンチッド（phytoncid ロシア語）という「細菌などの微生物を抑制する作用をもつ化学物質。（中略）森林浴は、これに接する健康法とされる。」（『新村出編　広辞苑　第四版』岩波書店、二三一二頁）という自然の恩恵に浴しながら、言葉や意味を知ったのは、ずっと後の日のことである。〝猫神様〟の御神体は「猫」なのであろうが、一度も見たことがなかった。石造りの猫

や絵馬に描かれた猫たちに、「吾輩は猫である」とばかりに見守られるなかで、近隣の幼なじみと遊びを通じて、学んだり覚えたり出来たことが御利益なのであろう。それでいて〝猫の招き〟に応じたことも、〝猫に鰹節〟をやったこともない。それでも〝猫神様〟は、私たちのようなこ（蚕、子）を育てるために鎮座していたのであろう。そうして〝無常迅速〟にして〝歳月、人を待たず〟とも〝光陰、矢の如し〟とも承知しながら、いつの間にか月日は流れ、〝歳寒くして、然る後に松柏の凋むに後るるを知るなり〟（『論語』子罕篇）にして諸行無常、いずれは面影も薄れてしまい、語り継ぐ人さえいなくなるであろう。私は多くの事を忘れて来たのだから、やがて自らを忘れるだろう。忘れられるために生まれて来たのだという切なさを誰が知ろう。たくさんの思い出も忘れるために貰ったのかも知れない。もう覚えるために苦しむより、忘れてしまう幸せを見つけたい。

（以下、次号につづく）

（ちば　みつぎ・高崎経済大学地域政策学部教授）

〈注〉

（1）ドイツ民謡にて、訳詩　吉丸一昌、編曲　若松正司。そこで「原曲は『Der letzten Adbend』で、直訳すれば『最後の夕べ』。大正二年七月刊の『新曲唱歌』に発表以来、メロディの美しさがうけて女学生の愛唱歌として歌われた」という。『心のうた、日本のしらべ――決定版　抒情愛唱歌全集』（株）ＣＢＳ・ソニーファミリークラブ、昭和六十三年十一月三十日（第二版）、三十頁。

（2）作詩　犬童球渓、作曲　オードウェイ、編曲　若松正司とのことで、「原曲はオードウェイ作曲の『Dreaming of Home and Mothen』。犬童は、この曲をよく知っていて、それに基づいて作詩したので、曲の趣向にぴったりと当てはまった」という。そして、「明治四十年八月発刊の『中等教育唱歌集』に載った。」とのことである。（注1）に同じ。二十四頁。

（3）同じく「明治四十年八月に発刊された『中等教育唱歌集』に収められた。原曲はアメリカ・ケンタッキー州ルイズヴィル出身のヘイスの『My Dear Old Sunny Home』である。」と教えられた。さらに「この詩は、犬童球渓二十八歳・新潟高女奉職中、山紫水明の遠い故郷・熊本県人吉に熱い思いを寄せ、生家の母を切々と偲びつつ詠んだ望郷の詩である。犬童は働き手を失った生家に、常にうしろ髪を引かれる想いを抱いたのであろうか、故郷をいたずらに美化しないで寂しい故郷、廃れた我が家を歌っている。それが、大衆の心の琴線にふれてアピールした。犬童は自然観察の深くこまやかな望郷詩人で、特に直訳を嫌った美文家として知られた。」という。（注1）のなかの同書。三十五頁。

（4）歌謡曲「あゝ　上野駅」。1番の歌詞は「どこかに故郷の　香りを乗せて／入る列車の　懐かしさ／上野は俺らの　こころの駅だ／くじけちゃならない　人生が／あの日ここから　始まった」に続いての3番に、「ホームの時計を　見つめていたら／母の笑顔に　なってきた／上野は俺らのこころの駅だ／お店の仕事は辛いけど／胸にゃでっかい　夢がある」と歌われた。作詩　関口義明、作曲　荒井英一、歌　井沢八郎（青森県出身）。昭和三十八年（一九六四）の作品である。

（5）歌謡曲「柿の木坂の家」の1番は、「春には　柿の花が咲き／秋には　柿の実が熟れる／柿の坂は　駅まで三里／思い出すなあ　ふるさとのよ／乗り合いバスの　悲しい別れ」とあり、郷里の「柿の木坂の家」を思いださずにはいられない。生家の西側は上り坂であり、隣の家の手前が左右への岐路になっている。その隣の家の地名が「柿の木」（住所表示の「字」名）である。なるほど道路沿いや門口に柿の木があり、その家の幼なじみと、柿の実を争うようにして食べたのだから、どうして忘れられようか。

（6）唐の詩人・劉延芝「代悲白頭翁」より、「今年花落ちて顔色改まり、明年花開いて復た誰か在る。（中略）年年歳歳花相似たり、歳歳年人同じからず。言を寄す、全盛の紅顔子。まさに憐むべし半死の白頭翁。」と続く。『新釈漢文大系19唐詩選』（明治書院）二一一頁～二一八頁。

（7）福沢諭吉の『学問のすゝめ』（岩波文庫）のなかに、「独立の気力なき者は必ず人に依頼す、人に依頼する者は必ず人を恐る、人を恐るる者は必ず人に諂うものなり。」（三十二頁）とあり、さらには「独立の気力なき者は、人に依頼して悪事をなすことあり。」（三十三頁）などという文言に教えられたのである。

（8）稲村博『若者・アパシーの時代――急増する無気力とその背景』（ＮＨＫブックス、五七一）、正高信男『ケータイを持ったサル―「人間らしさ」の崩壊』（中公新書、一七二二）、同『考えないヒト―ケータイ依存で退化した日本人』（中公新書、一八〇五）などを参照した。いずれも一読していただければありがたい。

（9）「太平洋」という「文部省唱歌」1番の冒頭であり、「波濤　千里　洋々と／東にうねり　西に寄せ／日出ずる国の　暁に／雄々しく歌う　海の歌／黒潮こえていざ行かん／我等の海よ　太平洋」と続く。作詩　武内俊子、作曲　信時潔、編

曲　寺島尚彦。この歌は「戦後の中学教科書にも載ったこともあるが、元々は昭和十年に発行された『新訂高等小学唱歌』の男子用（一）に収められた歌である。勇壮な歌として当時の少年に愛唱されたが、その背景には、次第に忍び寄って来た戦争の影があった。当時の小学高等科は二年制だったが、制度としては三学年まで設けられていた。前掲書（注1）に同じ。七十五頁。

（10）童謡「背くらべ」の1番にて、「柱のきずは　おととしの／五月五日の　背くらべ／粽食べ食べ　兄さんが／計ってくれた　背のたけ／昨日くらべりゃ　何のこと／やっと羽織の　紐のたけ」と今でも口ずさんでいる。作詩　海野厚、作曲　中山晋平、編曲　寺島尚彦。この歌は「大正八年の作品。中山晋平はこの時、北原白秋の『雨ふり』と両方の作曲にとりかかっていたが、中山は海野厚がかねてより病んでいた肺結核の容体が思わしくないのを考慮して、こちらを優先して作曲した。歌詩は当初一節だけだったが、中山に促されて、自分たちの兄弟の生活記録そのままのような二節を急いでつくった。」のだという。前掲書（注1）に同じ。一〇四頁。

（11）昭憲皇太后の和歌については、先年まで同僚のよしみにて多くの御指導や、何かと御懇意に与っておりました、高崎経済大学名誉教授・和泉清司先生の御教示を御参考に意訳したものであります。その文責は、言うまでもなく愚生にあります。

また、「謹書」の作者「杉溪言長」につきましては、数年来にわたり、卒業論文や修士論文の審査等に於いてお力添えをいただくだけではなく、御迷惑もおかけしております本学の同僚、西沢淳男先生に御教示を賜りました。

和泉先生　西沢先生の両先生は、共に日本の歴史や地域史などを御専門にしておられると伺い、造詣が深く精通しておられることも承知しておりますので、「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」とばかりに、直ちに駆けつけてはお教えを乞いながら何とか凌いでいる状態です。

和泉先生　西沢先生　記して御礼を申し上げるばかりでございます。ありがとうございます。

（12）「隠居」とは、母屋に続く別棟の家屋のことであったり、全く一軒家の〝離れ〟であったりする「建てもの」の呼称である。そこには年齢や条件、理由のもとにて移り住むことでもある。従って、「隠居」は二つの意味で使われる。多少の説明は、次号になるであろう、第六章の（二）に加える予定である。

猶、穂積陳重著『隠居論』（穂積奨学財団出版、大正四年三月二十五日発行。日本経済評論社、昭和五十三年八月一〇日復刻版第一刷発行）は、「建てもの」以上に「住み分け」についての、日本で最初であろう本格的な研究書なので、興味関心のある方に閲読をお勧めしたい。

附記　本誌『地域政策研究』第十八巻第四号に、筆者の拙稿も加えて戴き、関係各位に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

文字通りの拙稿ではありますが、本年度をもちまして定年退職されます

河辺俊雄先生の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げながら、謹んで捧げる次第であります。

河辺先生が本学に御着任されて間もなく、先生が翻訳された、ジョルジェ・オリヴィエ著『人類生態学』（白水社、文庫クセジュ六〇九）を拝読し印象に残っております。そして本学部の新設に伴い、お互いに異動し、学部や大学院に関わり、同席する機会が多くあり、御高配や御指導を戴いて参りました。

ある日のこと、河辺先生に「人類生態学をヒントに、文化生態学を考えています」などと話しかけましたら、「まあ、いいじゃないですか」などと笑顔で路上教授を賜りました。それ以来、「文化論」という科目名ながら文化の「生態」について、浅学も省みず講じております。

河辺先生のお元気なお姿を拝しながら御礼を申し上げます。

河辺先生　長い間ありがとうございました。

平成二十八年一月二十七日　　千葉　貢　謹識